

平成21年度

仙北市行政評価報告書

仙北市 総務部 行政改革推進室

目 次

| | | |
|---|----------------------------|---|
| 1 | 仙北市行政評価システム導入方針 | |
| | 方針の策定について…………… | 1 |
| | 導入の趣旨…………… | 1 |
| | 評価の位置づけ…………… | 1 |
| | 基本的な考え方…………… | 2 |
| | 仙北市事務事業評価システムについて…………… | 2 |
| | 推進体制について…………… | 3 |
| | 平成21年度試行について…………… | 3 |
| 2 | 平成20年度 事務事業評価（事後評価）結果…………… | 5 |
| 3 | 平成20年度 仙北市事務事業事後評価一覧表…………… | 6 |

仙北市行政評価システム導入方針（H21）

1. 方針の策定について

近年みられる財政状況の悪化、そして分権社会の進展や住民への説明責任など本市を取り巻く環境は大きく変化している。これからの市政運営にあたっては、活動の目的を明らかにし、どれだけの成果が得られるのか、他に効果的な方法はないのかなど業績や成果を重視した経営体質への変革が求められる。行政評価システムは、その具体的手法として導入したものである。

まず、行政評価システムを円滑に推進するためには、職員の改善意識と協力が必須である。そこで、仙北市にふさわしいシステムを構築するにあたっては、「試行段階」～「本格導入」という段階を踏んで試行錯誤を繰り返し行い、我々自身で様々な課題等を解決し、「仙北市版」をつくり出していく必要がある。導入初年度である20年度に引き続き、今年度も試行と位置づけ、行政評価システムの構築と推進のために取り組むこととした。

行政評価システム導入方針は、今後市の経営の基軸をなす制度のあり方を示すものである。

2. 導入の趣旨

次の点を大きな柱として整備を進める。

(1) 「職員の意識改革と政策形成能力の向上」・・・

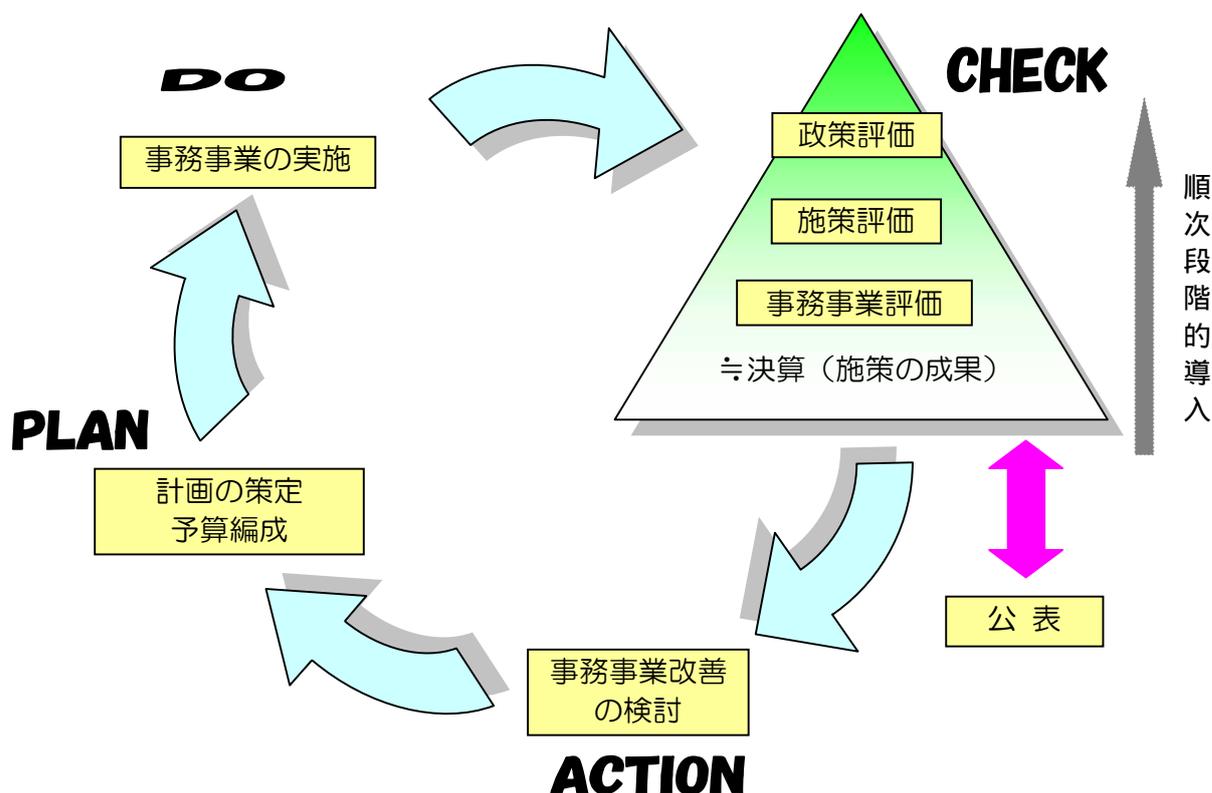
顧客思考や事務事業の目的意識・コスト意識の浸透により、職員における意識改革と能力向上を図る。

(2) 「成果重視型行政運営の確立」・・・

住民サービスの観点から施策や事業を評価して改善につなげ、効果的かつ効率的な経営体制の構築を目指す。

3. 評価の位置づけ

行政評価システムの導入にあたっては、その活用並びに作業負担の観点から現在の行政システムとの連動が望まれるところである。つまり、予算編成、総合計画の進行管理という流れのなかで、評価結果が活かされることにより、制度自体が一人歩きせず“PDCA”というマネジメントサイクルでの位置付けを確立することとなる。また、本市における導入目的から、できるだけ作業負担を軽減するため、簡素で分かり易いシステム整備により、その定着を目指す。



4. 基本的な考え方

政策体系の基礎をなす事務事業を評価対象とした整備（内部マネジメント）を進め、まずは職員の目的および課題意識の醸成を図り、段階的に施策そして政策評価（外部マネジメント）へとステップアップし、住民サービスの向上を目指すこととする。よって、総合計画における政策体系を柱として評価を進める。

5. 仙北市事務事業評価システムについて

①評価対象

行政評価の定着を最優先に考え、職員の理解度が高く、評価の対象として受け入れやすい事務事業から取り組むこととし、実施計画の事務事業を視野に入れながらも、予算編成との連動を考慮し、予算執行科目を評価単位とする。

ただし、評価になじまない事務事業（細目事業）として、評価対象にふさわしくないものは評価対象（項目）から除外する。

- ・人件費・共通経費・一般総務費等で計上されている管理経費

職員人件費、消耗品費、光熱水費、コピー代、電話代などについては、本来他の細目事業に付随する経費である。實際上、担当課でひとまとめにして一般総務費等の予算執行科目として計上しており、細目事業ごとに分類することが極めて難しいため対象外とする。

- ・細目事業についても、成果や効果が市民に対し不明確になる場合は、対象外とする。

基金の積立金・繰出金・償還金（元金、利子）・その他（予備費など）

なお、個別の施設管理事業として計上されている管理運営費は対象外ではありません。

②評価の方法

成果指標等の数値目標を評価基準とした上で、当該事業の有効性や効率性などについては中間的な選択肢を避けた「はい・いいえ（YESかNO）」の2択で評価を行い、改善策やあり方について判断をする。これは、「はい・いいえ・どちらともいえない」といった中間的な選択肢を設けた形で評価を行うことにより、最終的な情報提供先である市民にとって「あいまいで、分かりにくい」評価結果になることを避けるためである。

各評価項目の表現についても、専門的な用語を極力避け、見やすく、分かりやすいことに重点を置く。また、評価作業自体の軽減のため、できる限り判定の自動化を図る。

評価は、まず事業に関する4つの視点それぞれについて4点満点で評点を付し、次に有効性の評点を基軸とした総合評価を行い、今後の事業の方向性を示すものとする。

③評価体制

導入にあたっては、評価体制を「自己（一次）評価」「二次評価」の2段階とし、客観性の確保は公表をもってする。将来は段階的に評価レベルを上げていくとともに、外部評価の導入を検討していく。

- 自己（一次）評価・・・事業担当者が評価シートに基づき記載し、評価点検については課長等が行う。
- 二次評価・・・・・・・・二次評価は、より客観性を確保するために、行政評価庁内評価委員会が評価を行う。
- 外部評価・・・・・・・・市民で構成する評価委員会を設置し、評価の客観性を担保する。
(本格導入後に外部評価の導入を検討)

④時期

原則として毎年度実施することとし、新規事業と継続事業について次のとおり評価を行う。

○新規事業・・・「事前評価」で事業の適否等を判断する。

○継続事業・・・決算時に「事後評価」を行い、事業実施の妥当性、目標の達成状況など経年変化を確認するとともに、今後の事務事業の内容の改善へ結びつける。

⑤住民参画

内部のみの評価では、システムの客観性を損なう恐れがあるとともに、行政運営の本旨である「住民サービスの向上」への繋がりが絶たれてしまう。導入当初にあたっては、十分に「住民の眼」を意識すべきであり、評価結果の公表を行うこととする。

6. 推進体制について

職員のコンセンサスを得るとともに、行政評価システムの積極的な導入を進めるため「仙北市行政改革推進員」を中心に推進する。

○ 仙北市行政評価システム導入の流れ

| 内 容 | 月 | 備考 |
|--|-------|---------|
| 事後評価（平成20年度事業）評価対象事業の選定 事後評価分評価シートの作成依頼 | 6月 | 行政改革推進室 |
| 事後評価（平成20年度事業） 評価シートの作成 （一次評価） | 6～7月 | 各課 |
| 事後評価（平成20年度事業） 二次評価 | 8月 | 庁内評価委員会 |
| 事前評価（平成22年度事業）評価対象事業の選定 及び評価シートの作成 | 8月～9月 | 各課 |

7. 平成21年度試行について

① 試行の目的

事務事業評価を試行することにより、今後の本格導入と円滑な推進に向けた課題の抽出と環境整備を図る。

② 評価対象

20年度に試行を実施したことにより、本システムへの認知は一定程度得られたが、その認知の範囲は実際に評価作業に携わった職員の範囲に限られるものと考えられる。したがって、本年度の試行においてもシステム自体への認知を図ることを基本とする。

評価対象事業の選定については、昨年度のように行政改革推進室において全ての選定を行うことはせず、一部の課においては選択制（評価する事業を係単位で選択）とする。

22年度事業の事前評価については、22年度で新規事業を予定している事務事業について評価対象とする。

③ 評価体制

各所属で評価シートに記入し、自己（一次）評価（担当課長等による）及び二次評価（行政評価庁内評価委員会）を行う。

なお、試行段階では結果の公表にとどめ、外部評価は行わない。ただし、本格導入後は外部評価の導入について検討する。

④ 評価結果の活用

制度自体を検討するという試行の目的から、事業の見直しや予算編成への活用は意図していないが、結果により反映されることもある。ただし、平成22年度事業の事前評価においては、事業の見直しや予算編成に反映される。

⑤ 試行結果の公表

事業評価(事後)について、概要を広報又はホームページにて公表する。

平成20年度事務事業評価（事後評価）結果

昨年度実施した事務事業評価では、事業をA～Dの4段階で評価していましたが、実施後に課題を検討し、今年度は次の9段階に見直しました。

| 平成20年度の評価 | → | 平成21年度の評価 |
|--------------------|---|-------------------------|
| A (現状のまま継続) | | A (現状のまま継続) |
| B (見直しの上で継続) | | B 1 (見直しの上で継続…拡大の方向) |
| | | B 2 (見直しの上で継続…手段改善) |
| | | B 3 (見直しの上で継続…縮小の方向) |
| C (大幅な見直しの上で継続) | | C 1 (大幅な見直しの上で継続…拡大の方向) |
| | | C 2 (大幅な見直しの上で継続…手段改善) |
| | | C 3 (大幅な見直しの上で継続…縮小の方向) |
| D (休止・廃止(統合含む)を検討) | | D (休止・廃止(統合含む)を検討) |
| | | E (完成及び目的達成による終了事業) |

【一次評価】

(事務事業を担当した各課における評価結果)

| 一次評価 判定結果 | | |
|-----------|--------|---------|
| A 判定 | 93 事業 | 47.2 % |
| B 1 判定 | 16 事業 | 8.1 % |
| B 2 判定 | 55 事業 | 27.9 % |
| B 3 判定 | 1 事業 | 0.5 % |
| C 1 判定 | 7 事業 | 3.6 % |
| C 2 判定 | 14 事業 | 7.1 % |
| C 3 判定 | 2 事業 | 1.0 % |
| D 判定 | 4 事業 | 2.0 % |
| E 判定 | 5 事業 | 2.5 % |
| 計 | 197 事業 | 100.0 % |

【二次評価】

(一次評価をもとに、行政評価庁内評価委員会による二次評価を行った結果)

| 二次評価 判定結果 | | |
|-----------|--------|---------|
| A 判定 | 54 事業 | 27.4 % |
| B 1 判定 | 19 事業 | 9.6 % |
| B 2 判定 | 85 事業 | 43.1 % |
| B 3 判定 | 3 事業 | 1.5 % |
| C 1 判定 | 3 事業 | 1.5 % |
| C 2 判定 | 24 事業 | 12.2 % |
| C 3 判定 | 1 事業 | 0.5 % |
| D 判定 | 2 事業 | 1.0 % |
| E 判定 | 6 事業 | 3.0 % |
| 計 | 197 事業 | 100.0 % |

◆事務事業の評価結果（概要）は、次頁以降の表のとおりです。

仙北市行政評価 平成20年度事務事業評価（事後評価）一覧表

| No. | 評価対象事務事業名 | 評価実施課名 | 事業概要 | 一次評価 | 二次評価 | 二次評価意見 |
|-----|----------------|-------------|---|------|------|--|
| 1 | 職員研修費 | 総務課 | 市長会、町村会、市町村職員中央研修所、国際文化研修所等が行う研修への参加。 | A | B1 | 職員数の減少を踏まえた長期的視点に立ち、職員の自主的な研修意欲の喚起と参加確保のための体制整備を継続すべきと考えます。 |
| 2 | 職員厚生費 | 総務課 | 仙北市職員及び非常勤職員の健康診断の実施。 | A | A | 法令上、健康診断の実施は事業主に義務づけられています。法令の趣旨を踏まえ、受診率の確保に留意しながら継続すべきものと考えます。 |
| 3 | 広報等発行費 | 総務課 | わかりやすい紙面により、行政（仙北市）の行っている事務・事業や仙北市における出来事等の情報を伝える。 | A | B1 | 月2回発行となるのにあわせ、視覚に訴える工夫や市政への関心を高める内容の検討等、より多くの市民に親しみや関心を持っていただける紙面を目指して取り組んでいく必要があると考えます。 |
| 4 | 国際交流・国内交流推進費 | 企画政策課 | 国際交流を通じて異文化の理解を図るとともに、市民の国際化を促進させる。 国内交流を通じて文化、経済、産業、教育などあらゆる面での交流を促進させ、地域の活性化を図る。 | A | B2 | 事業目的や事業の効果に関する検証を行い、改善を図りながら継続すべきと考えます。 |
| 5 | 生活路線代替バス運行費 | 企画政策課 | 市民バス（3路線）、デマンド型乗合タクシー（1路線）の安全運行と乗車人員の増加を目指す。 | B2 | B2 | 各路線の実情に合った効率的な運行形態を検討し、改善を図りながら継続すべきと考えます。 |
| 6 | 総合情報センター管理運営費 | 総合情報センター | 市民対象の学習資料館、市民及び来訪者対象のイベント交流館、市の情報通信基盤施設などの複数機能を併せ持つ総合施設である総合情報センターの維持管理。 | B2 | B2 | 市の主要なシステムの管理や市民等への情報発信を行う重要な役割を担っており、今後も必要不可欠な施設と考えますが、施設の管理運営に関しては、現状より効率的な手法を検討すべきです。 |
| 7 | 賦課徴収費 | 税務課 | 市税収入確保のため、納税通知書の発送、督促状発送及び訪問徴収等の業務を行う。また、適正な滞納整理（差押等）の強化。 | A | B1 | 市税の収納は自主財源確保のための根幹となる業務です。地方税を取り巻く環境が厳しさを増しているところから、滞納の未然防止及び早期解消に向けたきめ細かな対応が求められています。先進的な納付確保の手法の検討も含め、必要な改善を図りながら継続すべきと考えます。 |
| 8 | 賦課徴収費 | 税務課 | 国民健康保険税対象世帯の賦課業務、納税通知書発行、督促状の発送等。 | A | B1 | 市税の収納は自主財源確保のための根幹となる業務です。地方税を取り巻く環境が厳しさを増しているところから、滞納の未然防止及び早期解消に向けたきめ細かな対応が求められています。先進的な納付確保の手法の検討も含め、必要な改善を図りながら継続すべきと考えます。 |
| 9 | 納税奨励費 | 税務課 | 納税貯蓄組合連合会に対する未組織地域の組合設立奨励・地区連の指導育成・市との連絡調整・地区連への伝達等。 | B2 | B3 | 納税貯蓄組合は税の収納と納付率の向上において大きな役割を担ってきており、今後も必要な団体であると考えられますが、組合加入率低下の一方で口座振替納税は増加傾向にあることを踏まえ、口座振替納税の一層の促進が必要と考えます。 |
| 10 | 収納率向上対策事業費 | 税務課 | 収納率向上のため徴収嘱託員（2名）を雇用し、市税分納者及び未納者に対し訪問徴収業務を行う。 | A | A | 徴収嘱託員による徴収業務は一定の成果を挙げており、引き続き継続すべきと考えます。 |
| 11 | 本庁舎等維持管理費（田沢湖） | 管財課 | 庁舎環境衛生管理、清掃、機械設備、電気設備等維持管理。 | C2 | C2 | 施設の老朽化が進む中で、安全対策及び所要のメンテナンスは確実に実施する必要があることから、効率的かつ計画的に事業を実施すべく、一層の工夫が求められます。 |
| 12 | 地籍調査事業費 | 管財課 | 一筆ごとの土地についてその所有者・地番・地目を調査するとともに、境界の確認・測量・面積の測定を行い、現況に合った正確な図面及び台帳を作成する調査。 | A | A | 正確な地籍の把握は、税の公平確保をはじめ様々な事業への効果が期待されることから、引き続き事業を推進する必要があります。 |
| 13 | 定住対策プロジェクト推進費 | 重点プロジェクト推進室 | 定住対策に対する市民の意見を聞くために定住対策懇談会を開催する。 市外在住者に対しては、空き家情報バンクや定住促進奨励金制度などの市の定住対策をPRするとともに、定住に興味がある人向けにスローライフモニターツアーを開催し、仙北市の魅力を体感してもらう。 | A | A | 定住者の確保に成果を挙げています。実際に移住し、市民となられた方々へのフォローアップ等を踏まえ、改善を図りながら継続すべきと考えます。 |

仙北市行政評価 平成20年度事務事業評価（事後評価）一覧表

| No. | 評価対象事務事業名 | 評価実施課名 | 事業概要 | 一次評価 | 二次評価 | 二次評価意見 |
|-----|-----------------|----------|---|------|------|--|
| 14 | 戸籍住民基本台帳等事務費 | 市民課 | 戸籍や住民異動に関する届出の受付及び各種証明書の交付。 | A | B1 | 業務自体は、法の改正がない限り継続されるものです。 一部の証明書発行に限り、総合情報センターにおいて時間外・休日の対応を行っていますが、絶対的に周知が不足しており改善が必要と考えます。 |
| 15 | 福祉医療費 | 市民課 | 乳幼児、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者及び重度心身障害（児）者の医療費一部負担金を助成する。 | A | A | 引き続き継続すべき事業と考えますが、「支給対象者の生活の安定を図る」との事業趣旨から考えると所得制限を設けることには一定の合理性が認められるところであり、所得制限の導入について検討の余地があると考えます。 |
| 16 | 神代診療所一般管理費 | 市民課 | 地域医療を担う診療所の管理運営業務。 | B2 | B2 | 業務委託の推進について更なる検討を進め、効率的な業務体制の確保を図るべきと考えます。 |
| 17 | 田沢診療所一般管理費 | 市民課 | 地域医療を担う診療所の管理運営業務。 | B2 | C2 | 十分な医療を提供できる体制かどうか、診療体制の再検討が必要と考えます。 |
| 18 | 街灯費 | 環境防災課 | 主要道路及び公共広場の防犯灯・街灯の修繕及び新設。 | A | A | 防犯上必要な事業であり継続すべきものですが、ランニングコスト削減の視点から改善すべき点がないか検証が必要と考えます。 |
| 19 | 墓地公園管理運営費 | 環境防災課 | 墓地公園の区画の造成管理、管理手数料の賦課管理、収納、承継事務。 | A | B3 | 民間業者において同種のサービス提供が行われていることを踏まえ、より効率的な業務体制を確保する対応が求められます。 |
| 20 | 不法投棄監視費 | 環境防災課 | 市委嘱の監視員が、担当区域内を適宜巡回し状況を市に報告する。 | B1 | B2 | 不法投棄の予防や啓発効果の観点から、手段の改善を図りつつ引き続き推進すべきと考えます。 |
| 21 | チャイルドシート購入費補助金 | 環境防災課 | チャイルドシート購入代の補助。 | A | A | 6歳未満の幼児には着用義務があるにもかかわらず、秋田県内の着用率は低水準で推移していることから、啓発活動とあわせて引き続き推進の必要があると考えます。 |
| 22 | 交通指導隊費 | 環境防災課 | 交通安全期間中の事故防止活動（巡回広報、街頭指導）及び各種行事・イベント時の事故防止活動（街頭指導、交通整理）を行う。 | A | A | 引き続き必要であると認められる事業ですが、指導隊の活動に触れる機会の少ないとみられる交通弱者（高齢者）に対する啓発活動のあり方について検討が必要と考えます。 |
| 23 | 団員報酬・出勤費等 | 環境防災課 | 消防団員の充実及び団員の育成を図るとともに、消防訓練大会の開催、被服の貸与、報酬等の支払いなどを行う。 | A | B2 | 地域住民の生命及び財産を災害から守るため重要な役割を担っていますが、全国的な傾向と同様団員の減少や高齢化が進んでおり、組織強化のための工夫を図る必要があると考えます。 |
| 24 | 消防施設維持管理費 | 環境防災課 | 消防団のポンプ車や小型動力ポンプ等の維持管理を行い、災害対応力の強化を図る。 | A | A | 消防施設は地域住民の生命及び財産を守る上で不可欠のものであり、計画的な更新と維持管理による災害対応力の確保・強化に継続して努める必要があります。 |
| 25 | 防災行政無線維持管理費 | 環境防災課 | 防災行政無線の適切な運用と維持管理を行う。 | C1 | C1 | 防災情報の提供による市民の安心・安全の確保という設置目的を周知し、未整備地区を含めた市民の理解を得るとともに、効率的な運用を図りながら推進すべきと考えます。 |
| 26 | 生ごみ処理容器設置事業費補助金 | 環境保全センター | 生ごみ減量と再資源化を推進するため、生ごみ処理機械の購入に対し補助する。 | A | A | 排出ごみの削減と再資源化を推進する上で必要な事業であり、継続すべきと考えます。 |
| 27 | 塵芥処理費 | 環境保全センター | ごみ収集業務及び一般廃棄物最終処分場の運営管理。 | A | A | ごみの減量化・循環型社会の実現のための重要な事業であり、排出ルールの周知徹底によるコストの縮減や設備の計画的な修繕によるコストの平準化に努めながら事業を継続すべきと考えます。 |

仙北市行政評価 平成20年度事務事業評価（事後評価）一覧表

| No. | 評価対象事務事業名 | 評価実施課名 | 事業概要 | 一次評価 | 二次評価 | 二次評価意見 |
|-----|-------------------|----------------|---|------|------|---|
| 28 | し尿処理場管理運営費 | 環境保全センター | 排出されたし尿を適正かつ清潔に処理し、生活環境の保全・向上を担う施設の管理運営費。 | A | A | 廃棄物の適正な処理は快適な環境を維持するための重要な事業であり、新施設においても設備の計画的な修繕に努め、コストの平準化と施設の長期利用の確保を図りながら事業を継続すべきと考えます。 |
| 29 | ごみ処理場管理運営費 | 環境保全センター | 排出されたごみを収集し、適正かつ清潔に処理し、生活環境の保全・向上を担う施設の管理運営費。 | B1 | B2 | 修繕計画に基づいたメンテナンス経費の平準化及び施設の延命に努めるとともに、排出ルールの徹底や啓発活動によるごみそのものの減量化に向けた取り組みを推進すべきと考えます。 |
| 30 | 心の健康づくり・自殺予防対策事業費 | 保健課 | 心の健康づくり教室、ふれあいサポーター養成講座、自殺予防シンポジウムの開催等を通して自殺予防に関する情報提供・啓蒙を行い、自殺者数の減少を目指す。 | C2 | C2 | 自殺予防は全県的な課題であることから、県や他の活動主体との適切な連携・役割分担のもと、更なる推進が必要と考えます。 |
| 31 | 予防事業費 | 保健課 | 各種予防接種の実施。 | A | A | 市民の健康な生活を守る上で重要かつ不可欠な事業であり、接種率の確保向上を図りながら継続すべきと考えます。 |
| 32 | 保健センター管理運営費 | 保健課 | 地域住民の健康の保持増進のための各種保健事業及び福祉サービスを行う活動拠点施設の管理運営。 | D | D | 施設の現状を踏まえ、施設の必要性や利活用の方策について早急に検討し、対応しなければならないと考えます。 |
| 33 | 居宅介護支援事業費 | 健康増進センター | 介護保険法の理念に基づき、高齢者の心身の状態、その置かれている環境等に応じて、高齢者の選択に基づき、総合的かつ効率的なサービスを提供する。 | B2 | B2 | 民間事業者においても提供可能なサービスであるところから、行政が担うべき範囲を認識した上で、関係部署との役割分担の明確化と連携強化を図りつつ継続すべきと考えます。 |
| 34 | 高齢者等健康福祉施設管理運営費 | 健康増進センター | 保健・福祉サービスを総合的に増進し、市民の健康の保持増進及び福祉の向上を図るための拠点施設である健康増進センターの管理運営。 | B2 | B2 | この施設は、福祉・介護関連業務や検診会場としての利用等、地域の保健・福祉において重要な役割を担っています。更なる利用の確保と効率的な運営を図りながら事業を継続すべきと考えます。 |
| 35 | 西明寺診療所管理運営費 | 西明寺診療所 | 地域医療を担う診療所の管理運営業務。 | B2 | B2 | 地域の医療を担う重要拠点であり、効率的な運営に配慮しつつ継続すべきと考えます。 |
| 36 | 歯科診療所管理運営費 | 保健課 | 地域医療を担う診療所の管理運営業務。 | C2 | C2 | 地域医療を担う拠点であり、市立病院等改革における検討を踏まえつつ継続すべきと考えます。 |
| 37 | 社会福祉協議会補助金 | 福祉事務所 社会福祉課 | 地域における社会福祉活動の充実と福祉向上を目的に、社会福祉協議会の行う福祉ニーズの調査研究、地域福祉活動事業の推進などに対し補助する。 | A | B2 | 補助基準とりわけ人件費に関する部分については、一層の精査が必要と考えられます。また、補助事業者が提供するサービスと行政が提供するサービスに重複がないか検証の上、整理が必要と考えます。 |
| 38 | 地域ネットワーク福祉事業費 | 福祉事務所 社会福祉課 | 地域福祉のニーズに対応した住民参加の地域づくりを目的として主に相談業務を実施。 | A | B2 | 委託先（社会福祉協議会）との協議を行い、事業推進のあり方について見直しが必要と考えます。 |
| 39 | 障害者住宅整備資金貸付金 | 福祉事務所 社会福祉課 | 居室等の増改築を必要とする、自力で整備することが困難な障害者に対し、快適な暮らしができるよう住宅整備資金の貸付をする。 | B2 | B2 | 利用実績が少ない要因の検証や、類似する他の貸付制度との比較検討を行い、事業推進のあり方について見直しが必要と考えます。 |
| 40 | 療育訓練事業費 | 福祉事務所 社会福祉課 | 就学前で発達に心配のある子や課題のある子とその保護者を対象に、年24回の療育訓練実施などを通じて子どもの発達や発育を継続的に確認するとともに、育児の不安や悩みに関し相談を受ける。 | C3 | C2 | 事業自体には必要性が認められることから、参加者が少ない要因の検証や、支援を必要とする対象者のニーズ把握を踏まえ、事業推進のあり方について抜本的な見直しが必要と考えます。 |
| 41 | 生活保護事務費 | 福祉事務所 社会福祉課 | 生活保護法に基づき、生活困窮を理由として保護申請した市民に対する保護費の支給により、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 | C2 | B2 | 業務自体は、法の改正がない限り継続されるものです。効率的な事業遂行を目指して改善を行いながら推進すべきものと考えます。 |

仙北市行政評価 平成20年度事務事業評価（事後評価）一覧表

| No. | 評価対象事務事業名 | 評価実施課名 | 事業概要 | 一次評価 | 二次評価 | 二次評価意見 |
|-----|--------------------|-----------------|---|------|------|--|
| 42 | ひとり親家庭福祉事業 | 福祉事務所 長寿子育て課 | 母子家庭等に対し、その相談に応じ自立に必要な情報提供・指導・職業能力の向上や求職活動に関する支援を行う。 | A | B1 | 対象世帯が自立した生活を送る上で重要な事業であり、今後も事業を推進していく必要があると考えます。 |
| 43 | 要保護児童対策事業費 | 福祉事務所 長寿子育て課 | 要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関、関係団体等が当該児童に関する情報や考え方の共有、支援の内容等に関して協議する「要保護児童対策地域協議会」の事務。 | A | A | 要保護児童への対応上、関係機関の連携強化は最重要事項と考えられることから、今後も協議会の機能が十分に発揮できるよう、継続して取り組むべきと考えます。 |
| 44 | 単位老人クラブ活動費補助金 | 福祉事務所 長寿子育て課 | 根拠法令要綱に沿った事業を行う老人クラブに対し、補助を行う。 | B2 | B2 | 高齢者の生きがいや健康づくりの推進のため必要な事業であり、補助効果の検証も踏まえつつ継続すべきものと考えます。 |
| 45 | 緊急通報装置給付・貸付事業費 | 福祉事務所 長寿子育て課 | 一人暮らしの高齢者や重度身体障害者等に対し、急病や災害等の緊急時に外部の通報先へ通報する専用通報端末機（緊急通報装置）の給付及び貸与を行う。 | B2 | B2 | ひとり暮らしの高齢者が安心して生活を送るために必要な事業ですが、運営の効率化や迅速な対応の確保という視点からは機器も含めた事業そのものの移譲も考えられるところです。 |
| 46 | 生きがい活動通所支援事業費 | 福祉事務所 長寿子育て課 | 介護保険サービス対象外（自立）の高齢者を対象とし、生活指導（相談活動）・機能訓練（日常動作訓練）・健康状態の確認・入浴サービス・送迎を行う。 | C2 | C2 | 介護予防を図る観点からみて有効な事業ですが、今後の利用見込みを考慮の上、より妥当な事業実施方法がないか検討が必要と考えます。 |
| 47 | 各保育園管理運営費 | 福祉事務所 長寿子育て課 | 保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児の保育に欠ける場合において、それらの児童を保育所において保育する。 | B2 | B2 | 地区ごとに運営形態や業務委託内容が異なることにより効率的な運営を困難にしているとみられ、検討と対応が必要と考えます。 |
| 48 | 田沢湖デイサービスセンター一般管理費 | 福祉事務所 長寿子育て課 | 在宅の要介護高齢者等に対し、デイサービスセンターに通い食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで実施。 | B2 | C2 | 民間事業者においても提供可能なサービスであるところから、行政が担うべき範囲を考慮の上、指定管理期間（平成22年度～平成26年度）中に存廃方針を明らかにすべきと考えます。 |
| 49 | 入所者生活費 | 角館寿楽荘 | 老人福祉法の理念に基づき、居宅において養護を受けることが困難な者を入所させ、生活支援する。 | B2 | C2 | 民間委譲までの間、引き続き効率的な運営に配慮しながら事業を行うべきと考えます。 |
| 50 | 特養桜苑一般管理費 | かくのだて桜苑 | 特別養護老人ホームを運営するための維持管理業務を実施する。 | C1 | C2 | 民間委譲までの間、引き続き効率的な運営に配慮しながら事業を行うべきと考えます。 |
| 51 | 短期入所サービス事業費 | かくのだて桜苑 | 介護度に応じた施設サービス計画を作成し、利用者又は契約者の承諾のもと、計画に応じた介護サービスを提供する。 | C1 | C2 | 民間委譲までの間、引き続き効率的な運営に配慮しながら事業を行うべきと考えます。 |
| 52 | 利用者サービス事業費 | かくのだて桜苑 | 介護度に応じた施設サービス計画を作成し、利用者又は契約者の承諾のもと、計画に応じた介護サービスを提供する。 | C1 | C2 | 民間委譲までの間、引き続き効率的な運営に配慮しながら事業を行うべきと考えます。 |
| 53 | 老健にしき園一般管理費 | にしき園 | 介護老人保健施設を運営するための維持管理業務を実施する。 | B2 | B2 | 介護保険施設の運営については、施設の必要性は十分認められるものの、効率やコスト面から引き続き民営化等の検討が必要と考えます。 |
| 54 | 短期入所サービス事業費 | にしき園 | 介護度に応じた施設サービス計画を作成し、利用者又は契約者の承諾のもと、計画に応じた介護サービスを提供する。 | B2 | B2 | 介護保険施設の運営については、施設の必要性は十分認められるものの、効率やコスト面から引き続き民営化等の検討が必要と考えます。 |
| 55 | 利用者サービス事業費 | にしき園 | 介護度に応じた施設サービス計画を作成し、利用者又は契約者の承諾のもと、計画に応じた介護サービスを提供する。 | B2 | B2 | 介護保険施設の運営については、施設の必要性は十分認められるものの、効率やコスト面から引き続き民営化等の検討が必要と考えます。 |

仙北市行政評価 平成20年度事務事業評価（事後評価）一覧表

| No. | 評価対象事務事業名 | 評価実施課名 | 事業概要 | 一次評価 | 二次評価 | 二次評価意見 |
|-----|--------------------------|-----------|--|------|------|---|
| 56 | 居宅介護支援事業費 | 居宅介護支援事業所 | 介護保険法の理念に基づき、高齢者の心身の状態、その置かれている環境等に応じて、高齢者の選択により、総合的かつ効率的なサービスを提供する。 | B1 | B2 | 包括支援センターや民間事業者との役割分担を明確化した上で、効率的なサービスの提供の確保に取り組む必要があると考えます。 |
| 57 | 特定高齢者介護予防事業費（運動器の機能向上事業） | 包括支援センター | 要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を対象に、運動器の機能向上教室を実施し、下肢筋力の維持、向上を図り介護予防に資する。 | A | B2 | 参加率が低い要因の検証や、事業対象者のニーズ把握を踏まえ、必要な改善を行いながら継続すべきと考えます。 |
| 58 | 産業祭実行委員会負担金 | 農林課 | あらゆる産業に関係する市民が一同に会し、産業の振興と商工業の躍進に寄与することを目的とする産業祭の開催に係る補助金。 | B2 | B2 | 市民の農林水産物に対する理解を深め、商工業活動の紹介を行う場として重要な行事であり、実行委員会の他の構成員との適正な役割分担のもとで推進すべきものと考えます。 |
| 59 | 中山間地域等直接支払事業費 | 農林課 | 生産条件が不利な中山間地域において、集落協定に基づき5年間以上継続実施される農業生産活動や、農用地・水路・農道等の維持管理を行う農業者に対し、必要経費について交付金を交付する。 | A | A | 中山間地域における農地の維持及び耕作放棄地の予防等の目的から必要な事業であり、継続すべきと考えます。 |
| 60 | 流通対策推進事業費 | 農林課 | 農林漁業と他産業との連携のもとに実施するアグリビジネスに新たに参入を希望する又は既に実施しているアグリビジネスの業務拡張に投資する経費の一部を補助する。 | C1 | B1 | 補助効果の検証やフォローアップの実施を含め、必要な見直しを行いつつ推進すべきと考えます。 |
| 61 | 就業改善センター管理運営費 | 農林課 | 農林業の振興を図り、市政の産業及び社会の開発並びに市民の健康及び福祉の増進のための施設の管理運営。 | A | B2 | 地域における公民館の役割も有しており必要な施設ですが、事業費は増加傾向にあり、効率的な維持管理を行うため更なる見直しが必要です。 |
| 62 | 売れる米づくり推進対策費 | 農林課 | 有機米、減農薬・減化学肥料米など付加価値農産物の生産販売を奨励し、産地化を図るとともに農業所得の確保に努める。 | D | C1 | 取組農家や作付面積の減少を受け、事業効果の検証結果を踏まえて事業のあり方を見直した上で推進する必要があると考えます。 |
| 63 | 目指せ“元気な担い手”農業夢プラン応援事業費 | 農林課 | 経営の規模拡大や強化のための機械や施設の導入等に取り組む農業法人等に対し支援する。 | A | A | 農業法人等の経営の安定化に向けて必要な事業であり、継続すべきと考えます。 |
| 64 | 大覚野牧場管理運営費 | 農林課 | 夏期間の預託放牧、粗飼料生産販売業務及び景観保全等の草地維持管理業務。 | A | A | 畜産の大規模化や農業経営の複合化の推進において重要な役割を担っており、継続すべきと考えます。 |
| 65 | 家畜導入事業費補助金 | 農林課 | 家畜改良増殖の促進と、市場性の高い子畜の生産等による畜産経営基盤確立に向けて、発育・資質ともに優れた育成子畜及び優れた遺伝能力を持つ種畜の導入を支援する。 | A | A | 家畜の改良促進及び優良子畜の生産に向けて必要な支援策であり、引き続き事業を推進すべきと考えます。 |
| 66 | 桧木内地区中山間地域総合整備事業費 | 農林課 | 桧木内・上桧木内地区を対象とした農業用排水路の整備・農道整備・集落道整備・集落排水路整備・防火水槽等の整備。 | A | A | 農業生産基盤及び農村生活環境の整備を通じた農業経営の安定や地域の活力醸成に役割を果たしてきたが、平成21年度終了事業であることから、平成22年度以降の対応については検討が必要と考えます。 |
| 67 | 農地・水・農村環境保全向上支援事業費 | 農林課 | 地域の農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る活動を通じた地域振興を図るため、効果の高い地域ぐるみの共同活動や、農業者の先進的営農活動を支援する。 | A | A | テーマごとの活動を通じた地域振興に効果を挙げているところから、引き続き推進すべきと考えます。 |
| 68 | 農村施設管理運営費 | 農林課 | 農業者等地域住民の保健及び休養の場である農村公園施設の清掃、除草作業、施設の冬囲い・雪下ろしなどの維持・管理作業全般。 | A | B2 | 施設の必要性は十分認められますが、維持管理経費が増加傾向にあることを受けて、より効率的な管理運営方法への移行を急ぐべきと考えます。 |

仙北市行政評価 平成20年度事務事業評価（事後評価）一覧表

| No. | 評価対象事務事業名 | 評価実施課名 | 事業概要 | 一次評価 | 二次評価 | 二次評価意見 |
|-----|------------------------|----------|---|------|------|---|
| 69 | 作業道開設事業費 | 農林課 | 県の補助採択基準に合致しない作業道を市単独事業で開設する。 | A | B2 | 開設後の維持補修や、受益者の負担のあり方も含めた見直しを行いながら、継続すべきと考えます。 |
| 70 | 市有林造林保育費 | 農林課 | 造林地の育成状態により、適期に除伐・枝打・間伐・主伐を行う。 | A | A | 森林機能の維持向上・市有林の継続的な有効活用を図る観点から、引き続き必要な事業と考えます。 |
| 71 | 植樹・育樹ふれあい支援事業費 | 農林課 | 市の造林地等において、都市住民が地域住民とともに下刈・除伐・間伐・伐倒木の搬出等の作業を通じて交流し、都市と農村の交流の活性化を図る。 | A | A | 交流事業として定着してきており、市内の他産業の振興にも寄与する可能性を持っていることから、引き続き推進すべきと考えます。 |
| 72 | 湯前山森林公園管理運営費 | 農林課 | かたまえ山森林公園(バンガロー、コテージ等を備える)の運営管理。(指定管理者) | B1 | B2 | 平成22年度からは新しい指定管理者による管理が行われる予定となっており、指定管理者の創意工夫を活かした運営管理の確保が必要と考えます。 |
| 73 | シルバー人材センター補助金 | 商工課 | 高齢者に対する軽易な業務機会の提供や、高齢者の能力の積極的な活用により高齢者の福祉の増進に資することを目的としたシルバー人材センターに対する補助金。 | A | B2 | 高齢化が進行しているにもかかわらず、会員数・事業受託実績は減少が続いています。補助金交付のあり方や補助基準について、検討が必要と考えます。 |
| 74 | 出稼対策費 | 商工課 | 市の出稼ぎ者に対し、就労前の健康診断の実施・出稼手帳の発行・互助会加入手続・市広報の送付を行う。 | A | B3 | 事業対象者の減少傾向や県補助金の廃止等を踏まえ、事業の見直しを行うべきと考えます。 |
| 75 | 特産物販売促進対策費 | 商工課 | 商工会等が実施する特産物販路拡大事業等への積極的な支援や、市内物産等販売施設との連携と有効活用、「山の楽市」など県内外のイベント、物産展への積極的な出店、アンテナショップの活用、インターネットの活用等による販路拡大を図る。 | A | B1 | 特産物の販路拡大に関しては、より積極的な政策展開が見込まれるところであり、効率的な体制で展開するための所要の見直しを行いながら推進すべきと考えます。 |
| 76 | 樺細工振興費 | 商工課 | 樺細工需要の開拓及び、新製品開発等の事業を支援し、樺細工の振興と発展を図る。 | A | A | 後継者の育成・原材料の確保いづれも樺細工振興のために必要な支援策であり、今後も引き続き必要な事業であると考えます。 |
| 77 | 管理運営費 | 角館樺細工伝承館 | 伝統産業製品の展示及び紹介並びに後継者育成のための研修、観光資源の保護育成、開発のための展示及び紹介等を行う拠点施設の管理運営。 | A | C2 | 来館者が激減している現状のもとで、現行の維持管理体制を今後も継続することは極めて困難です。委託業務の範囲拡大、長期契約の導入及び維持管理業務のみ指定管理者制度の導入を行うなど、維持管理経費の節減が急務です。 |
| 78 | 田沢湖マラソン大会負担金 | 観光課 | 田沢湖マラソンの開催運営費に対して支援する。 | B2 | B2 | 参加者は一定の水準を維持しており、大会としては定着しているものの、運営に関しては地域との関わりや協賛企業の動向、スタッフの確保など多くの課題が指摘されているところであり、改善への取組が求められていると考えます。 |
| 79 | 秋田岩手広域地域連携観光交流推進協議会負担金 | 観光課 | 仙北市・北秋田市・岩手県雫石町の3市町間の観光客の流動性を高め観光客数を増加させるための活動を行う協議会を支援する。 | B2 | B2 | 広域的な観光連携を目的とした類似団体が複数存在しており、各団体の独自性や事業効果の検証を踏まえて支援を行うという視点も必要と考えます。 |
| 80 | 観光協会補助金(角館) | 観光課 | 角館観光協会運営費に対して補助する。 | B2 | B2 | 観光に携わる様々な主体が適正な役割分担のもと、一体的に観光振興に取り組むことが重要であり、3つの観光協会が連携(合併)を推進し、共通認識をもって事業に取り組む必要があります。補助金のあり方についても、検討が必要と考えます。 |
| 81 | 観光協会補助金(田沢湖) | 観光課 | 田沢湖観光協会運営費に対して補助する。 | B2 | B2 | 観光に携わる様々な主体が適正な役割分担のもと、一体的に観光振興に取り組むことが重要であり、3つの観光協会が連携(合併)を推進し、共通認識をもって事業に取り組む必要があります。補助金のあり方についても、検討が必要と考えます。 |

仙北市行政評価 平成20年度事務事業評価（事後評価）一覧表

| No. | 評価対象事務事業名 | 評価実施課名 | 事業概要 | 一次評価 | 二次評価 | 二次評価意見 |
|-----|--------------------|--------|---|------|------|---|
| 82 | 観光協会補助金(西木) | 観光課 | 西木観光協会運営費に対して補助する。 | B3 | B2 | 観光に携わる様々な主体が適正な役割分担のもと、一体的に観光振興に取り組むことが重要であり、3つの観光協会が連携(合併)を推進し、共通認識をもって事業に取り組む必要があります。補助金のあり方についても、検討が必要と考えます。 |
| 83 | 角館の観光行事実行委員会補助金 | 観光課 | 桜まつり、送り盆、火振りかまぐら等の3観光行事の運営費に対して補助する。 | B1 | C2 | 補助金を支出していることに加えて、実行委員会の経理を含めた事務の多くを観光課が担っている実態があることから、実行委員会の他の構成員との適正な役割分担を図る必要があります。これはイベント関係の事業費に共通の課題であり、抜本的な見直しが必要と考えます。 |
| 84 | 生保内公園つつじ祭り開催費補助金 | 観光課 | 生保内公園つつじ祭り運営費に対して補助する。 | B2 | B2 | 当初の事業目的とイベントの現状に乖離が見られます。補助金支出の必要性・事業効果について再検討が必要と考えます。 |
| 85 | 田沢湖まつり開催費補助金 | 観光課 | 田沢湖まつり運営費に対して補助する。 | C1 | C2 | 祭りの担い手不足という課題の克服が求められます。地域住民や関係者の参加確保等、実行体制の見直しが必要と考えます。現状の体制のままで、拡大方向へ見直すことは困難とみられます。 |
| 86 | 田沢湖ツーデーマーチ開催費補助金 | 観光課 | 田沢湖ツーデーマーチ運営費に対して補助する。 | B2 | B2 | 参加者数は一定の水準を維持しており、宿泊による経済効果もあると考えられます。引き続き事業内容の検討を行い、参加者の増加に向けた改善を行いながら継続すべきと考えます。 |
| 87 | 田沢湖高原雪まつり開催費補助金 | 観光課 | 田沢湖高原雪まつり運営費に対して補助する。 | B2 | C2 | 田沢湖まつりと同様、参加者不足という課題の克服が求められます。地域住民や関連事業者の参加確保等、実行体制の見直しが必要と考えます。 |
| 88 | かくのたてフィルムコミッション補助金 | 観光課 | 映画やテレビ等の撮影誘致や撮影時の相談窓口等の活動を通して、それらの媒体で仙北市の魅力を紹介する機会を増やし、観光振興や地域の活性化を目指す活動を行っているフィルムコミッションに対して補助する。 | B1 | B2 | 補助金を支出していることに加えて、実行委員会の経理を含めた事務の多くを観光課が担っている実態があることから、実行委員会の他の構成員との適正な役割分担を図る必要があります。これはイベント関係の事業費に共通の課題であり、抜本的な見直しが必要と考えます。併せて、補助効果の検証や補助金のあり方について見直しが必要と考えます。 |
| 89 | 戸沢氏祭実行委員会補助金 | 観光課 | 戸沢氏祭運営費に対して補助する。 | B2 | B2 | 補助金を支出していることに加えて、実行委員会の経理を含めた事務の多くを観光課が担っている実態があることから、実行委員会の他の構成員との適正な役割分担を図る必要があります。これはイベント関係の事業費に共通の課題であり、抜本的な見直しが必要と考えます。事業内容や財源のあり方といった課題とあわせて改善に努め、地域の活性化に寄与できる事業となるよう支援していくべきと考えます。 |
| 90 | 抱返り紅葉祭開催費補助金 | 観光課 | 抱返り紅葉祭運営費に対して補助する。 | B2 | B2 | 観光客の受け入れ体制や安全の確保、事業内容について検討を進め、地域の活性化に寄与できる事業となるよう支援していくべきと考えます。 |
| 91 | 角館のお祭り実行委員会補助金 | 観光課 | 国指定重要無形民俗文化財「角館まつりのやま行事」運営費に対して補助する。 | B2 | B2 | 補助金を支出していることに加えて、実行委員会の経理を含めた事務の多くを観光課が担っている実態があることから、実行委員会の他の構成員との適正な役割分担を図る必要があります。これはイベント関係の事業費に共通の課題であり、抜本的な見直しが必要と考えます。諸行事の円滑な運営を図りつつ伝統を継承し、引き続き地域の活性化に寄与できる事業として継続すべきと考えます。 |
| 92 | 観光宣伝費 | 観光課 | 観光産業に携わる市民をはじめ、市民全体が観光で潤うまちづくりを目指すため観光宣伝活動を行い、観光客の増加と観光産業の発展を図る。 | B2 | B2 | 観光振興に携わる他の活動主体(観光協会)との役割分担の明確化や連携の強化を図りつつ、推進していくべきものと考えます。 |

仙北市行政評価 平成20年度事務事業評価（事後評価）一覧表

| No. | 評価対象事務事業名 | 評価実施課名 | 事業概要 | 一次評価 | 二次評価 | 二次評価意見 |
|-----|-----------------|--------|---|------|------|---|
| 93 | 冬季観光推進事業費 | 観光課 | 観光客が減少する冬期の誘客推進を図る。 | A | B2 | 冬季の誘客推進のため継続していますが、利用者の伸びにつながらない要因を調査し、改善を図りながら継続すべきと考えます。 |
| 94 | 修学旅行マネジメント事業費 | 観光課 | 修学旅行や野外学習等のPR及び体験学習等の手配など。 | C1 | C1 | 市として対応窓口の一本化を行うとともに、修学旅行に限らず様々な校外活動を視野に入れ、誘致活動を推進していく必要があると考えます。 |
| 95 | 観光行事事業費(西木の冬祭り) | 観光課 | 冬期観光の目玉である「紙風船上げ」行事の運営費。 | A | B2 | 冬のお祭りとして定着し、冬季観光の推進において一定の役割を担っています。観光客の減少への対応策を講じつつ、地域の活性化のためにも事業の継続が必要と考えます。 |
| 96 | 観光施設維持管理費 | 観光課 | 仙北市を訪れる観光客のため、公衆トイレの維持管理、登山道の整備、公園の草刈り等の環境整備、看板の整備等を行う。 | B1 | B1 | 施設・設備の維持管理や整備修繕は観光客受入態勢を整える上で不可欠ですが、委託化の推進など更なる効率化に向けた創意工夫が必要と考えます。 |
| 97 | 駐車場管理運営費 | 観光課 | 仙北市を訪れる観光客のため、駐車場の維持管理業務を行う。 | A | A | 観光シーズンの渋滞緩和及び観光客受入態勢の充実のために不可欠な業務ですが、市が設置する駐車場(臨時駐車場を含む)の使用料金の取扱いが統一されていないことにより効率的な業務遂行の妨げになっているため、早急に改善が必要と考えます。 |
| 98 | 道路維持補修費 | 建設課 | 既設舗装の破損補修、既設道路側溝・暗渠の修繕、局部改良を行い道路の安全と利便性を図る。 | A | B2 | 補修や改良の要望については、市民のニーズを踏まえた安全な通行の確保のため、今後優先順位を定めて計画的・効率的に事業を推進する必要があると考えます。 |
| 99 | 冬期交通対策費 | 建設課 | 市道・歩道の除排雪作業、凍結防止剤散布作業及び夜間パトロールを行い、市民の通勤、通学路の確保と安全を図る。 | A | B2 | 冬季交通網の確保は市民生活に直結する重要な事業であり、引き続き改善点への対応を図りながら、計画的な事業推進を行うべきと考えます。 |
| 100 | 地方道路整備臨時交付金事業費 | 建設課 | 市道神代中央線、栃木六本杉線、観光線の道路改良・舗装工事等を行い、道路の安全と利便性を図る。 | A | A | これらの路線は主要幹線道路としても生活・通学道路としても重要な路線であり、継続して整備が求められています。 |
| 101 | 豪雪対策事業費 | 建設課 | 現道拡幅改良、現道舗装、側溝改良等を行い道路の安全と利便性を図る。 | A | A | 改良の要望については、市民のニーズを踏まえた安全な通行の確保のため、今後も計画的・効率的に事業を推進する必要があると考えます。 |
| 102 | 辺地対策事業費 | 建設課 | 現道拡幅改良、現道舗装、側溝改良等を行い道路の安全と利便性を図る。 | A | A | 改良の要望については、市民のニーズを踏まえた安全な通行の確保のため、今後も計画的・効率的に事業を推進する必要があると考えます。 |
| 103 | 過疎対策事業費 | 建設課 | 現道拡幅改良、現道舗装、側溝改良等を行い道路の安全と利便性を図る。 | A | A | 改良の要望については、市民のニーズを踏まえた安全な通行の確保のため、今後も計画的・効率的に事業を推進する必要があると考えます。 |
| 104 | 河川愛護事業費 | 建設課 | 県管理河川の除草作業等を地域(集落)が連携して行う。 | A | A | 地域住民の協力により河川環境の整備に積極的に取り組む事業であり、引き続き実施する必要があると考えます。 |
| 105 | 小先達川砂防ダム公園維持管理費 | 建設課 | 小先達川砂防ダム公園の維持管理を行う。 | C3 | C2 | 維持管理の水準を低下させない形より効率的に事業を行うため、委託化の推進や近隣施設等との一体管理も視野に入れた改善に取り組む必要があると考えます。 |

仙北市行政評価 平成20年度事務事業評価（事後評価）一覧表

| No. | 評価対象事務事業名 | 評価実施課名 | 事業概要 | 一次評価 | 二次評価 | 二次評価意見 |
|-----|------------------|----------|--|------|------|--|
| 106 | 都市計画マスタープラン策定事業費 | 都市整備課 | 概ね20年後(平成40年)の仙北市行政区域全域の都市計画の基本的な方針を示す。 | E | E | (マスタープラン策定完了により事業を終了) |
| 107 | 田沢湖駅前広場維持管理費 | 都市整備課 | 田沢湖の玄関口にふさわしく、駅利用者に安らぎを与えられるよう駅前広場の維持管理を行う。 | B2 | B2 | 広場の維持管理の水準が観光客の第一印象に大きく影響を与えると考えられるため、定期的な環境整備は不可欠であるといえます。管理水準を低下させない形でより効率的に事業を行うため、継続的に改善に取り組む必要があると考えます。 |
| 108 | まちづくり交付金事業費 | 都市整備課 | 歴史的資源を生かした高質空間形成と、新たな玄関口の創出で来訪者の増加による中心市街地の活性化。 | E | E | (中心市街地の広場等整備及び角館駅東地区の公園等整備を行い事業を終了) |
| 109 | 河川公園管理費 | 都市整備課 | 市民の憩いの場、レクリエーションの場として、市民が快適で楽しく利用できる河川公園環境づくりに努める。 | C2 | C2 | 地域の憩いの場として施設の必要性は認められますが、維持管理経費の圧縮に努める必要があることから、より効率的な管理運営方法への移行を急ぐべきと考えます。 |
| 110 | 生保内公園施設維持管理費 | 都市整備課 | 市民の憩いの場、レクリエーションの場として、市民が快適で楽しく利用できる公園の環境づくりに努める。 | C2 | C2 | 維持管理経費の圧縮や利便性と安全な利用の確保に努めながら、地域の憩いの場として親しみを持っていたくことを目指して事業を継続すべきと考えます。 |
| 111 | 公園維持管理費 | 都市整備課 | 市民の憩いの場、レクリエーションの場として、市民が快適で楽しく利用できる公園の環境づくりに努める。 | C2 | C2 | 維持管理経費の圧縮や利便性と安全な利用の確保に努めながら、地域の憩いの場として親しみを持っていたくことを目指して事業を継続すべきと考えます。 |
| 112 | 市営住宅管理運営費 | 都市整備課 | 住宅困窮者が的確に入居できるようにするための業務及び良好な居住環境を保つための維持管理業務。 | B2 | B2 | 計画的な維持補修と管理経費の更なる縮減に努め、継続してサービス提供ができる体制を維持すべきと考えます。 |
| 113 | 市営住宅建設事業費 | 都市整備課 | 年次計画に基づく住宅の改修と、火災報知機の設置を実施。 | A | B2 | 計画的な改修と経費の更なる縮減に努め、継続してサービス提供ができる体制を維持すべきと考えます。 |
| 114 | 公共下水道事業費 | 下水道課 | 下水道処理区域内において、河川などの水質保全を図るため、汚水管や公共枡などの整備を行う。 | B1 | B1 | 今後の事業計画を明確にするとともに、加入率の向上対策が必要と考えます。 |
| 115 | 農業集落排水事業費 | 下水道課 | 農業集落排水処理区域内において、河川などの水質保全を図るため、汚水管や公共枡などの整備を行う。 | D | C2 | 整備事業については計画どおりの進捗が得られているところです。今後予定されている地区への対応を検討するとともに、供用している地区の加入率向上対策が必要と考えます。 |
| 116 | 浄化槽整備事業費 | 下水道課 | 下水道処理区域外において、河川などの水質保全を図るため、市が合併処理浄化槽を設置する。 | A | B2 | 下水道等区域外の生活環境の保全や快適な居住空間の確保のため必要な事業であり、引き続き推進すべきと考えます。 |
| 117 | 市有林造林保育費 | 田沢湖総合窓口課 | 造林地の育成状態により、適期に除伐・枝打・間伐・主伐を行う。 | B2 | B2 | より効率的に事業を行うため、近隣施設との一体管理化等の検討を進める必要があると考えます。 |
| 118 | 道路維持補修費 | 田沢湖総合窓口課 | 既設舗装の破損補修、既設道路側溝・暗渠の修繕、局部改良を行い道路の安全と利便性を図る。 | C2 | C2 | 地区ごとに担当窓口が異なり効率的な業務遂行を妨げているため、一本化等改善に向けた検討が必要と考えます。 |
| 119 | 生保内財産区 直営造林保育費 | 田沢湖総合窓口課 | 財産区有造林地の下刈り、除伐、枝打ち、間伐等の実施。 | B2 | B2 | 森林施業の促進を図るため、良質材の育成・生産を推進する本事業は引き続き必要と考えます。 |

仙北市行政評価 平成20年度事務事業評価（事後評価）一覧表

| No. | 評価対象事務事業名 | 評価実施課名 | 事業概要 | 一次評価 | 二次評価 | 二次評価意見 |
|-----|----------------------------|----------|---|------|------|--|
| 120 | 田沢財産区 直営造林保育費 | 田沢湖総合窓口課 | 財産区有造林地の下刈り、除伐、枝打ち、間伐等の実施。 | B2 | B2 | 森林施業の促進を図るため、良質材の育成・生産を推進する本事業は引き続き必要と考えます。 |
| 121 | 田沢交流センター運営管理費 | 田沢出張所 | 市民の交流による地域の活性化を図るとともに、公共機関の地域拠点施設である田沢交流センターの運営管理を行う。 | B2 | B2 | 地域住民の交流の場として重要な施設であり、引き続き必要と考えられます。 |
| 122 | 神代出張所費 | 神代出張所 | 窓口業務全般及び出張所の庁舎環境衛生管理・清掃・機械設備・電気設備等維持管理業務。 | A | A | 併設されている診療所・デイサービスセンターとあわせて地域の行政サービス拠点として重要な施設であり、引き続き必要と考えられます。 |
| 123 | 本庁舎等維持管理費（角館） | 角館総合窓口課 | 庁舎の維持管理のための修繕や警備及び保守点検。 | B1 | B2 | 施設の老朽化が進む中で、安全対策及び所要のメンテナンスは確実に実施する必要があることから、効率的かつ計画的に事業を実施すべく、一層の工夫が求められます。 |
| 124 | 西長野交流センター運営管理費 | 角館総合窓口課 | 市内外の交流による地域の活性化を図るとともに、地域拠点として住民の福祉向上に寄与するための施設である西長野交流センターの運営管理を行う。 | D | D | 交流施設としての利用は必ずしも多くなく、維持管理経費も少額ではないことから、施設のあり方や利活用に関する継続的な検討と対応が求められると考えます。 |
| 125 | 農林業者研修集会施設管理運営費 | 角館総合窓口課 | 農林業の振興や市民の健康、福祉の増進等のために設置されている白岩・中川・雲沢の3集落センターの管理運営。 | A | A | 農林業振興における地域の活動拠点としての役割を担っており、引き続き必要と考えられます。 |
| 126 | 道路維持補修費 | 角館総合窓口課 | 既設舗装の破損補修、既設道路側溝・暗渠の修繕、局部改良を行い道路の安全と利便性を図る。 | C2 | C2 | 地区ごとに担当窓口が異なり効率的な業務遂行を妨げているため、一本化が必要と考えます。 |
| 127 | 雲沢財産区 造林保育事業費 | 角館総合窓口課 | 財産区有造林地の下刈り、除伐、枝打ち、間伐等の実施。 | B1 | B2 | 森林施業の促進と適切な整備・保全を図るため、本事業は引き続き必要と考えます。 |
| 128 | 本庁舎等維持管理費（西木） | 西木総合窓口課 | 庁舎環境衛生管理、清掃、機械設備、電気設備等維持管理。 | A | B2 | 施設の老朽化が進む中で、安全対策及び所要のメンテナンスは確実に実施する必要があることから、効率的かつ計画的に事業を実施すべく、一層の工夫が求められます。 |
| 129 | 上桧木内出張所費 | 上桧木内出張所 | 窓口業務全般及び出張所（紙風船館含む）の庁舎環境衛生管理・清掃・機械設備・電気設備等維持管理業務。 | A | A | 地域の行政サービス拠点として重要な施設であることから、効率的な運営に留意しつつ引き続き事業を実施すべきと考えます。 |
| 130 | 桧木内出張所費 | 桧木内出張所 | 窓口業務全般及び出張所の維持管理業務。 | A | A | 地域の行政サービス拠点として重要な施設であることから、効率的な運営に留意しつつ引き続き事業を実施すべきと考えます。 |
| 131 | 事務局費（総合学習アドバイザー及び教育相談員の設置） | 教育総務課 | 総合学習アドバイザー（小中学校が行う学習指導などの諸活動全般や、教職員の各種研修への指導・助言を行う）の設置、教育相談員（児童生徒等の教育相談、いじめ・不登校等の調査研究などを担当）の設置。 | A | A | 総合学習アドバイザー及び教育相談員の担う業務は教育の質や機会均等の確保のため重要なものであり、事業の趣旨を踏まえた検証を行いながら継続すべきものと考えます。 |
| 132 | 教職員住宅管理運営費 | 教育総務課 | 教育職員住宅の維持管理を実施。 | A | C3 | 民間の賃貸住宅の整備状況等を踏まえ、民間施設の借り上げを検討するなどにより設備投資や維持管理経費の削減を図りながら、廃止も視野に施設の必要性を検討すべきと考えます。 |
| 133 | スクールバス管理運営費 | 教育総務課 | 西木地区の小中学校の児童生徒のうち輸送対象となる児童生徒及び角館小学校児童のうち旧西長野小学校学区に在住する児童の登下校の輸送。 | A | B2 | 児童生徒の安全な登下校の確保に必要であり今後も推進すべき事業ですが、運行の委託や公共交通との重複解消に向けた取組が求められると考えます。 |

仙北市行政評価 平成20年度事務事業評価（事後評価）一覧表

| No. | 評価対象事務事業名 | 評価実施課名 | 事業概要 | 一次評価 | 二次評価 | 二次評価意見 |
|-----|---------------------|--------|--|------|------|---|
| 134 | 小学校維持修繕費 | 教育総務課 | 安全な教育環境を維持するため、学校施設や設備に適時・適切な維持補修を行う。 | A | A | 安全な教育環境を維持するために不可欠な業務であり、計画的な実施を念頭に継続すべきものと考えます。 |
| 135 | 小学校一般管理費 | 教育総務課 | 学校施設が安全かつ正常に機能するよう維持管理する。 | A | B2 | 児童の安全な学校生活確保のため不可欠な事業であり、今後も経費の節減を図りながら推進すべきと考えます。 |
| 136 | 神代小学校建設事業費 | 教育総務課 | 老朽化し、耐震性の低い神代小学校の改築を行う。既存教室棟を解体し、仮設校舎を設置。 | A | A | 安全で安心な教育環境整備のため、引き続き推進すべきと考えます。 |
| 137 | 中学校維持修繕費 | 教育総務課 | 安全な教育環境を維持するため、学校施設や設備に適時・適切な維持補修を行う。 | A | A | 安全な教育環境を維持するために不可欠な業務であり、計画的な実施を念頭に継続すべきものと考えます。 |
| 138 | 中学校一般管理費 | 教育総務課 | 学校施設が安全かつ正常に機能するよう維持管理する。 | A | B2 | 生徒の安全な学校生活確保のため不可欠な事業であり、今後も経費の節減を図りながら推進すべきと考えます。 |
| 139 | 学校教育バックアップ事業費 | 学校教育課 | ボランティアスタッフによる学校教育へのバックアップ活動を通して、教育活動の円滑な実施に寄与するとともに、仙北市民等の学校教育への理解を深め、社会貢献への意欲を培う。 | A | A | 教育活動の地域との連携や特色ある学習活動の展開といった観点から、引き続き必要な事業であると考えます。 |
| 140 | 奨学資金貸付金 | 学校教育課 | 経済的理由で修学困難な者に対して学資金を貸付けることにより、修学の機会を確保する。 | B1 | B1 | 就学の機会を確保するために必要であり、資金の統合や滞納対策を図りながら、引き続き推進すべきと考えます。 |
| 141 | 特別支援教育支援員派遣事業費(小学校) | 学校教育課 | 障害により特別な支援を必要とする児童に対し、学校生活や学習活動上の支援をする特別支援教育支援員の派遣を行う。 | A | A | 特別な支援を必要とする児童に対するサポートは円滑な学校生活及び学習活動を確保する上で必要であり、継続すべきと考えます。 |
| 142 | 冬期スクールバス運行費 | 学校教育課 | 神代地区を対象に、バス会社に委託して冬期通学バスを運行し、冬期における児童や園児の通学、通園困難を解消する。 | B2 | B2 | 通学通園の困難解消及び安全確保の上で必要な事業であり、委託先事業者の選定のあり方の改善検討を行いつつ継続すべきと考えます。 |
| 143 | 特別支援教育支援員派遣事業費(中学校) | 学校教育課 | 障害により特別な支援を必要とする生徒に対し、学校生活や学習活動上の支援をする特別支援教育支援員の派遣を行う。 | A | A | 特別な支援を必要とする生徒に対するサポートは円滑な学校生活及び学習活動を確保する上で必要であり、継続すべきと考えます。 |
| 144 | 教育コンピューター推進事業費(中学校) | 学校教育課 | 生徒がコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実や環境の整備をする。 | A | A | 急速な進展を続けるIT環境のもと、携帯電話を含むインターネット環境の利用のあり方やモラルに関する教育の重要性は増しており、本事業の果たす役割も大きいと考えられるため、今後も充実しながら継続すべき事業と考えます。 |
| 145 | 生保内幼稚園 一般管理費 | 学校教育課 | 人間形成の基礎を培うため、幼児教育の充実を図ると共に、幼児の健康・安全に留意しながら、幼児の生きる力を育てる。 | B2 | B1 | 就学前教育に対する市民のニーズは高く、とりわけ3歳児に関しては条例上入園できると規定されているが未対応であることから、受け入れ体制を整え、市民のニーズに的確に応えるよう対応すべきと考えます。 |
| 146 | 神代幼稚園 一般管理費 | 学校教育課 | 人間形成の基礎を培うため、幼児教育の充実を図ると共に、幼児の健康・安全に留意しながら、幼児の生きる力を育てる。 | A | B1 | 就学前教育に対する市民のニーズは高く、とりわけ3歳児に関しては条例上入園できると規定されているが未対応であることから、受け入れ体制を整え、市民のニーズに的確に応えるよう対応すべきと考えます。 |

仙北市行政評価 平成20年度事務事業評価（事後評価）一覧表

| No. | 評価対象事務事業名 | 評価実施課名 | 事業概要 | 一次評価 | 二次評価 | 二次評価意見 |
|-----|---------------|-------------|---|------|------|---|
| 147 | 田沢幼稚園 一般管理費 | 学校教育課 | 人間形成の基礎を培うため、幼児教育の充実を図ると共に、幼児の健康・安全に留意しながら、幼児の生きる力を育てる。 | C2 | B2 | 地域における幼児教育の充実のため、引き続き特色ある運営に努めながら推進すべきと考えます。 |
| 148 | 遠距離園児通園費補助金 | 学校教育課 | バスによる通園距離の片道が4キロメートル以上の地区に住居を有する園児を対象に、通園費の補助を行う。 | A | A | 予算額・対象者とも規模は小さいが必要性は認められ、今後も対象者の動向を踏まえつつ継続すべきものと考えます。 |
| 149 | 給食センター管理運営費 | 田沢湖学校給食センター | 学校給食の調理、配送、施設の維持管理を行う。(調理・配送は直営) | B2 | B2 | 業務の委託化推進、統合に向けた検討、未納対策、食材調達のあるり方等、3つの給食センターが抱える管理運営上の課題解決に総合的に取り組み、改善を図りつつ継続すべきと考えます。 |
| 150 | 給食センター管理運営費 | 角館学校給食センター | 学校給食の調理、配送、施設の維持管理を行う。(調理・配送は委託) | B2 | B2 | 業務の委託化推進、統合に向けた検討、未納対策、食材調達のあるり方等、3つの給食センターが抱える管理運営上の課題解決に総合的に取り組み、改善を図りつつ継続すべきと考えます。 |
| 151 | 給食センター管理運営費 | 西木学校給食センター | 学校給食の調理、配送、施設の維持管理を行う。(調理・配送は直営) | B2 | B2 | 業務の委託化推進、統合に向けた検討、未納対策、食材調達のあるり方等、3つの給食センターが抱える管理運営上の課題解決に総合的に取り組み、改善を図りつつ継続すべきと考えます。 |
| 152 | 放課後児童対策事業費 | 生涯学習課 | 白樺児童会、ポプラ学園、マロンクラブの3つのクラブを開設して、放課後に児童を預かり、適切な遊びや生活の場を与える。 | B2 | B1 | 労働環境の変化に伴い、仕事と子育ての両立支援策として必要な事業であり、引き続き必要な改善を図りながら継続すべきと考えます。 |
| 153 | 花いっぱい運動推進事業費 | 生涯学習課 | 花いっぱい運動を通じて花や自然を慈しみ、家庭と地域の融和を図りながら心通う地域社会を目指し、国道105号沿い9.2km(西木町堂村～西荒井間)にマリーゴールド約5万本を植栽する。 | B2 | B2 | 市の単独事業として実施してきていますが、真に市が担うべき事業であるかという点や地域との役割分担のあるり方についての検討を踏まえ、事業の実施手法を見直ししながら継続する必要があると考えます。 |
| 154 | スポーツ少年団本部補助金 | 生涯学習課 | スポーツの振興・活動支援のため、スポーツ少年団本部に対し補助する。 | A | A | 補助金の形で支出していますが、団本部に係る事務も生涯学習課において処理しており、支援のあるり方や団本部の他の構成員との適正な役割分担についての検討を踏まえ、必要な改善を図りつつ推進すべきものと考えます。 |
| 155 | 市民体育館管理運営費 | 生涯学習課 | 生保内・神代・田沢市民体育館の管理運営。 | A | B2 | 施設に対する市民のニーズは高く、今後も必要な事業ですが、効率的な管理運営を目指し今後も改善に取り組むべきと考えます。 |
| 156 | 武道館管理運営費 | 生涯学習課 | 生保内・神代武道館の管理運営。 | A | B2 | 施設の一定の利用が確保されており、今後も必要な事業ですが、効率的な管理運営を目指し今後も改善に取り組むべきと考えます。 |
| 157 | 健康増進施設管理運営費 | 生涯学習課 | 西木総合健康増進センター(体育館及び運動広場)の管理運営。 | C2 | B2 | 施設に対する市民のニーズは高く、今後も必要な事業ですが、効率的な管理運営を目指し今後も一層の改善に取り組むべきと考えます。 |
| 158 | 落合運動施設管理運営費 | 生涯学習課 | 落合運動公園(野球場・ゲートボール場)の管理運営。 | A | B2 | 野球場の利用は必ずしも多くなく、利用者増加のための対策が求められるところです。効率的な管理運営の確保とあわせて取り組む必要があると考えます。 |
| 159 | 総合開発センター管理運営費 | 田沢湖公民館 | 田沢湖総合開発センターの管理運営。 | B2 | B2 | 地域における公民館の役割を有しており、今後も必要な施設です。効率的な維持管理を目指して改善を図りながら継続すべきと考えます。 |

仙北市行政評価 平成20年度事務事業評価（事後評価）一覧表

| No. | 評価対象事務事業名 | 評価実施課名 | 事業概要 | 一次評価 | 二次評価 | 二次評価意見 |
|-----|------------------|--------|---|------|------|---|
| 160 | 生保内節盆踊り開催費補助金 | 田沢湖公民館 | 市の伝統芸能である「生保内節」の手踊りの継承・保存のため、盆踊りの運営費に対し補助する。 | B2 | B2 | 地域活性化に寄与するため、実行体制の見直しを図りながら継続すべきと考えます。 |
| 161 | 総合文化祭(田沢湖地区)補助金 | 田沢湖公民館 | 市民の芸術文化活動への参加意欲を高め、発表の場を提供するとともに、仙北市の芸術文化の発展に寄与する。 | B2 | B2 | 市内における芸術文化振興や、活動成果を発表する場として重要な事業です。今後は各地区の特長を活かし、充実を図りながら、市全体の文化祭としての開催ができないか検討が必要と考えます。 |
| 162 | 田沢湖公民館活動推進事業費 | 田沢湖公民館 | 市民が気軽に公民館事業に参加し、各自が生きがいや育む多様な学習機会の提供に努めると共に、自主的に学習を展開できる支援を行う。 | B2 | B2 | 自主学習の育成・支援を進展させていくためにも、ニーズを踏まえた学習機会の提供は継続していくべきと考えます。 |
| 163 | 総合文化祭(角館地区)補助金 | 角館公民館 | 角館公民館を主としたサークル活動団体・公民大学受講生と芸術団体・一般市民が文化活動で交流を深める。 | B2 | B2 | 市内における芸術文化振興や、活動成果を発表する場として重要な事業です。今後は各地区の特長を活かし、充実を図りながら、市全体の文化祭としての開催ができないか検討が必要と考えます。 |
| 164 | 角館公民館活動推進事業費 | 角館公民館 | 市民の多様なニーズに応えるため、学識経験者や人材リストを活用し各教室・講座・サークル活動を通じて自己学習の手助けをし、自己学習の奨励を進めている。 | A | B2 | 参加者をはじめとした市民のニーズを把握し、必要な見直しを図りながら継続すべきと考えます。 |
| 165 | 総合文化祭(西木地区)補助金 | 西木公民館 | 市民の芸術文化活動への参加意欲を高め、発表の場を提供するとともに、仙北市の芸術文化の発展に寄与する。 | A | B2 | 市内における芸術文化振興や、活動成果を発表する場として重要な事業です。今後は各地区の特長を活かし、充実を図りながら、市全体の文化祭としての開催ができないか検討が必要と考えます。 |
| 166 | 西木公民館活動推進事業費 | 西木公民館 | 住民が生きがいのある充実した生活が送れるよう、積極的に学習の機会と場を提供していく。また、コミュニティの形成に努めていく。 | B2 | B2 | 自主学習の育成・支援を進展させていくためにも、ニーズを踏まえた学習機会の提供は継続していくべきと考えます。 |
| 167 | 市民会館管理運営費 | 市民会館 | 芸術文化の向上と開かれた会館を目指し、個人及び団体を問わず発表の場を提供する拠点施設として管理運営を行う。 | B2 | B2 | 老朽化に伴う維持修繕費用の低減と、利用者の安全確保策を計画的に実施しながら、引き続き事業を継続すべきと考えます。 |
| 168 | 生保内節全国大会実行委員会負担金 | 市民会館 | 市の伝統芸能である「生保内節」の全国大会開催を支援する。 | A | B2 | 負担金を支出していることに加えて実行委員会の事務を市民会館が担っている実態があることから、実行体制を見直す必要があります。出場者や集客の減少への対策とあわせ、必要な見直しをしながら継続すべきです。 |
| 169 | 自主事業運営費 | 市民会館 | 芸術鑑賞の機会を提供し、市民の文化振興につなげる。 | B2 | B2 | 市民のニーズを捉えた魅力ある事業の選定と、周知・広報への積極的な取組が求められると考えます。 |
| 170 | 学習資料館管理運営費 | 学習資料館 | 学習資料館の環境整備、サービスの拡充及び利便性の向上を図り、利用しやすさを追及しながら運営管理を行う。 | A | A | 継続可能な管理運営のあり方と利用者の利便性の確保の両立を常に検討しつつ、継続すべき事業と考えます。 |
| 171 | 図書館情報システム整備事業費 | 学習資料館 | 的確で迅速な資料提供・利便性の向上のため、システムの再構築・蔵書検索機等の更新・HPのリニューアルを実施。 | A | A | 所蔵する蔵書・資料をより有効に活用できる環境を整備・充実することにより、利用者(市民)の学習活動に対し更なる貢献ができるという観点から、継続すべきものです。なお、今後のシステムの維持管理に関しては、より効率的な手法を検討する視点をもって進めていただきたいと考えます。 |
| 172 | 佐藤義亮生誕130年記念事業費 | 学習資料館 | 出版文化を確立するとともに近代以降の文学興隆と出版事業に多大な貢献を果たした佐藤義亮の足跡を広く県民並びに市民に顕彰し、後世に伝える。 | E | E | (事業終了) |

仙北市行政評価 平成20年度事務事業評価（事後評価）一覧表

| No. | 評価対象事務事業名 | 評価実施課名 | 事業概要 | 一次評価 | 二次評価 | 二次評価意見 |
|-----|--------------------------|------------|---|------|------|---|
| 173 | 図書館管理運営費 | 図書館 | 図書館の環境整備、サービスの拡充及び利便性の向上を図り、利用しやすさを追及しながら運営管理を行う。 | A | B2 | 利用者に対するサービス向上や、学習資料館との連携強化、委託業務の拡大を含めた効率的な管理運営の確保を目指して改善を図りながら、継続すべきと考えます。 |
| 174 | 図書資料購入費 | 図書館 | 文化・教養・調査・娯楽等に役立つ資料等の収集及び利用者の日常生活に役立つ図書の収集を行う。 | A | A | 一定の利用水準を維持してきており、引き続き利用者のニーズに沿った効果的な事業運営を念頭に継続すべきと考えます。 |
| 175 | 文化財管理費 | 文化財課 | 文化財保護整備、カモシカ滅失業務、武家屋敷整備・雪降ろし等作業(作業員)を実施する。武家屋敷等に設置の防災設備の保守点検業務委託を実施する。施設、設備の工事または修繕を実施する。 | A | A | 市固有の貴重な文化財を保護していくことは本市にとって極めて重要であり、今後も計画的に事業を継続していくべきと考えます。 |
| 176 | 武家屋敷公開管理事業費 | 文化財課 | 歴史と文化を誇る武家屋敷の公開、管理を実施する。 | A | A | 武家屋敷の持つ文化財としての希少性や歴史的意義をあるべき形で保護し市民や観光客に公開するとともに、正しく後世に伝承していく上で重要であるため、継続すべき事業であると考えます。 |
| 177 | 角館のお祭り保存会補助金 | 文化財課 | 重要無形民俗文化財に指定されている「角館祭りのやま行事」の保存団体に対し補助する。 | A | A | 補助対象団体は国指定重要無形民俗文化財の保存団体として重要な役割を担っており、引き続き事業の推進が必要であると考えます。 |
| 178 | 桜保護管理費 | 文化財課 | 名勝指定、天然記念物のサクラを良好に管理する(文化財保護法により管理団体に指定されている)。ほか、市指定のサクラ、指定外の落合公園及び落合堤桜並木の管理を行う。 | A | A | 年々進行する樹齢の高齢化に対する計画的な対応に留意しながら、引き続き推進すべきと考えます。 |
| 179 | 重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業費 | 文化財課 | 国指定の「重要伝統的建造物群保存地区」である武家屋敷一帯を、後世に引き継ぐため保存整備事業を実施。文化庁の指導に基づき伝統的建造物の修理、その他の物件の修景事業を行う。 | A | A | 重要伝統的建造物群は他市には見られない重要な財産であり、引き続き保存・保護に取り組むことが必要と考えます。 |
| 180 | 松本家主屋改修事業費 | 文化財課 | 県指定文化財である旧松本家住宅が老朽・腐朽しているため、県の指導と補助のもと、屋根・基礎・内外部・外構の修理工事を実施する。 | A | E | (改修事業終了) |
| 181 | 郷土史料館管理運営費 | 文化財課 | 国登録文化財「クニマス標本」を始め、黒倉遺跡出土品、民俗資料等を展示、広く公開している。 | B2 | B2 | 利用は必ずしも多くなく、利用者増加のための対策が求められるところです。効率的な管理運営の確保とあわせて取り組む必要があると考えます。 |
| 182 | 芸術文化協会補助金 | 文化財課 | 芸術文化の普及振興と市民文化の高揚に寄与する芸術文化団体の自主的活動の強化促進を図るため、運営費の一部を補助する。 | A | A | 市内の芸術文化の振興のため重要な役割を担う団体であり、今後も活動状況を踏まえつつ継続すべきと考えます。 |
| 183 | 常設・企画展示費 | 平福記念美術館 | 館蔵品を展示する「常設展」やさまざまな美術作品に触れていただくための「企画展」を開催し、市民の美術鑑賞の機会を充実し、芸術体験の場を提供する。 | B1 | B1 | 館の特色を活かした質の高い展示の実施を継続するとともに、市民を中心にさらなる広報活動を展開し、親しまれる地域の美術館として価値を高めていくことができるよう取り組むべきと考えます。 |
| 184 | 男鹿和雄展開催費(テンミリオン計画プロジェクト) | 平福記念美術館 | スタジオジブリの代表作「となりのトトロ」などの美術監督を務めた男鹿和雄さんの作品約200点を展示し、官民協働の取り組みのもと、良質な文化に触れる機会を提供する。 | E | E | (展覧会の終了に伴い事業終了。今後の美術館運営においては、本事業で得た経験を活用しながら進めていただきたい。) |
| 185 | 常時啓発費 | 選挙管理委員会事務局 | 各種選挙宣伝活動を行い、市民の選挙への関心度向上を図り、公正な選挙の啓発・将来的な投票率の向上を図る。 | B2 | B2 | 息の長い取組が求められ、効果を把握することも困難な事業ですが、他の自治体との連携や先進事例の導入検討等の工夫を講じながら、教育的効果も含めて引き続き推進すべき事業と考えます。 |

仙北市行政評価 平成20年度事務事業評価（事後評価）一覧表

| No. | 評価対象事務事業名 | 評価実施課名 | 事業概要 | 一次評価 | 二次評価 | 二次評価意見 |
|-----|-------------------|----------|---|------|------|--|
| 186 | 遊休農地解消普及活動事業費 | 農業委員会事務局 | 遊休農地解消対策協議会の設置。検討会や視察研修の実施。遊休農地の調査。担い手農家等への利用集積による遊休農地の解消。 | B1 | B1 | 遊休農地を解消し、農地を確保することは本市の農業にとって重要であり、国における同種の事業の動向を注視しながら、引き続き推進すべきと考えます。 |
| 187 | 下松木内地区統合簡易水道整備事業費 | 業務課 | 松木内地区及び潟野地区の簡易水道施設を整備統合し、潟野地区の水量不足を解消するとともに、安全で安定した良質の水道水の供給を図る。 | A | A | 水量不足を解消し、良質の水道水を安定供給することは該当地域に暮らす市民の生活環境の向上に不可欠であり、本事業によって事業の効率化も図られることから、重要な事業であると考えます。 |
| 188 | 北部地区基幹改良事業費 | 業務課 | 北部地区簡易水道の老朽化した石綿セメント管を、漏水防止策及び地震対策として新しい管に敷設替えし、ライフラインの確保(水の安定供給)を図る。 | E | E | (事業終了) |
| 189 | 石綿セメント管更新事業 | 工務課 | 上水道区域内の老朽化した石綿セメント管を漏水防止対策と地震対策としてダクタイル鋳鉄管等に敷設替えを行い、ライフラインとしての機能強化と効率的な配水を行う。 | A | A | 該当地域の有収率向上と水道水の安定供給確保のために必要な事業であり、引き続き推進すべき事業と考えます。 |
| 190 | 施設管理業務 | 市立田沢湖病院 | 病院施設の維持管理。 | B2 | B2 | 契約更新時の委託業務内容精査や新規業務委託の検討等、より効率的な施設管理を目指しつつ引き続き推進すべきと考えます。 |
| 191 | 医事業務 | 市立田沢湖病院 | 病院の医事業務の委託化。 | B2 | B2 | 医事業務全般にわたる民間委託化の検討も含め、更なる業務の効率化を図りながら推進すべきと考えます。 |
| 192 | 給食業務 | 市立田沢湖病院 | 入院患者に対する給食の提供業務。 | C2 | C2 | 給食業務の全面民間委託化の検討も含め、業務内容の検討を推進すべきと考えます。 |
| 193 | 収納管理業務 | 市立田沢湖病院 | 医療費の収納管理及び未収金の解消。 | C2 | C2 | 病院経営上重要な業務であり、一定の成果を挙げている現在の取組を踏まえ、未収金対策を継続すべきと考えられます。 |
| 194 | 施設管理業務 | 市立角館総合病院 | 病院施設の維持管理。 | B1 | B1 | 契約更新時の委託業務内容精査や新規業務委託の検討等、より効率的な施設管理を目指しつつ引き続き推進すべきと考えます。 |
| 195 | 医事業務(医事課他助手業務委託) | 市立角館総合病院 | 病院の医事他助手業務の委託化。 | B1 | B1 | 医事業務全般にわたる民間委託化の検討も含め、更なる業務の効率化を図りながら推進すべきと考えます。 |
| 196 | 給食業務 | 市立角館総合病院 | 入院患者に対する給食の提供業務委託。 | B1 | B1 | すでに民間委託化されており、今後は委託契約の内容や単価について適時見直しを行いながら、引き続き業務の推進が必要と考えられます。 |
| 197 | 収納管理業務 | 市立角館総合病院 | 医療費の収納管理及び未収金の解消。 | B2 | B2 | 病院経営上重要な業務であることから、専任職員の配置や嘱託職員による対応等の課題解決策を講じ、未収金対策を充実すべきと考えられます。 |